

# 第3次五島市行政改革実施計画（28年度実施状況報告）総括表

（平成27～31年度）

平成29年6月2日

五 島 市

## 目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の推進	1
4	計画の推進体制	1
5	計画の見直し	1
6	計画体系図	2 ~ 3
7	48項目の実施計画(28年度実施状況報告)総括表	4 ~ 20
	<b>【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために</b>	<b>4 ~ 9</b>
	<b>取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進</b>	
	便利で質の高い市民サービスの提供	【No.1~2】
	市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	【No.3~10】
	事務事業の見直し	【No.11~14】
	<b>【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために</b>	<b>9 ~ 12</b>
	<b>取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成</b>	
	簡素で効率的な組織・人員体制	【No.15~17】
	職員の意識改革と人材育成	【No.18~23】
	<b>【基本方針3】健全な財政運営のために</b>	<b>13 ~ 20</b>
	<b>取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立</b>	
	経費の節減・合理化	【No.24~29】
	自主財源の徹底確保	【No.30~33】
	地方公営企業等の経営健全化の推進	【No.34~36】
	<b>取り組むべき課題4：公共施設の見直し</b>	
	公共施設の整理・統廃合	【No.37~47】
	資産の有効活用	【No.48】

## 1 計画の趣旨

この実施計画は、第3次五島市行政改革大綱（平成26年12月24日策定）における取り組むべき課題（主要推進項目）を集中的に推進するため、実施すべき取り組みについて、具体的な内容及び実施年度等を明らかにし、できるだけわかりやすい目標を設定したものです。

今後、この計画に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営の基盤を構築することを目指していきます。

## 2 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## 3 計画の推進

各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

【実施項目：目標年度の凡例】

検 討・・・調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）

試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること

一部実施・・・計画等の一部を実践すること

実 施・・・計画等を実践すること

各担当課において、28年度実施状況について「自己評価（A～C）」を行いました。

また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

## 4 計画の推進体制

実施計画の実施項目の進行管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

平成29年6月2日開催の行政改革推進本部会議において、28年度実施状況報告について審議しました。

## 5 計画の見直し

実施計画については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正していくこととします。

平成29年5月8日～12日にかけて、「28年度実施状況」及び「次年度以降の推進方法の見直し」について、ヒアリング実施しました。

## 6 計画体系図

下表の右欄に、28年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目		実施項目	28年度 評 価	担当課
【基本方針1】 市民ニーズに的確に対応できる 効率的な行政運営のために	取り組むべき課題1 市民満足度の高い行政サービスの推進	便利で質の高い市民サービスの提供	1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	B	総務課
			2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	A	市民課
		市民等との協働・連携による まちづくりの推進	3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	A	市民課
			4	意欲ある外部人材の積極的な活用	B	商工雇用政策課
			5	大学との連携事業の推進	C	政策企画課
			6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	C	市民課
			7	「日本一健康な島づくり」の推進	C	国保健康政策課
			8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	A	情報推進課
			9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	A	消防本部
			9-2		C	総務課
		10	スポーツボランティア制度の充実・強化	C	スポーツ振興課	
		事務事業の見直し	11	一課一改善運動の実施	A	総務課
			12	各種審議会等の見直し	B	総務課
			13	音声告知システムの廃止	27年度 実施終了	情報推進課
14	電算システムの共同化推進		A	情報推進課		
【基本方針2】 経営視点に立った簡素で効率 的な組織運営のために	取り組むべき課題2 効率的な組織機構と人材育成	簡素で効率的な組織・人員 体制	15	職員定数の適正化	B	総務課
			16	給与等の適正化	B	総務課
			17	多様な人材の活用	B	総務課
		職員の意識改革と人材育成	18	人事評価制度の導入	A	総務課
			19	職員提案制度の推進	B	総務課
			20	女性職員の採用・登用の拡大	B	総務課
			21	職員研修の充実・強化	A	総務課
			22	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	総務課
			23	メンター制度の導入	C	総務課

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目		実施項目	28年度 評 価	担当課
【基本方針3】 健全な財政運営のために	取り組むべき課題3 安定した財政基盤の確立	経費の節減・合理化	24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	B	財政課
			25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	B	財政課
			26	補助金の見直し	B	財政課
			27	使用料・手数料の見直し	C	財政課
			28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	A	税務課
			29	ごみ焼却費用の削減	A	生活環境課
		自主財源の徹底確保	30	ふるさと納税の推進	A	政策企画課
			31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	A	税務課
			32	保育料の収納率の向上	B	社会福祉課
			33	市営住宅使用料の収納率の向上	A	建設課
		地方公営企業等の経営健全化の推進	34	国民健康保険事業（直営診療施設勘定）特別会計の経営健全化	B	国保健康政策課
			35	市営交通船事業の見直し	A	商工雇用政策課
	36		水道事業経営戦略の策定・推進	B	水道課	
	取り組むべき課題4 公共施設の見直し	公共施設の整理・統廃合	37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	B	財政課
			38	集会施設の整理・統廃合	B	総務課
			39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	A	社会福祉課
			40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	B	長寿介護課
			41	福江陶芸館の運営の見直し	B	長寿介護課
			42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	A	生活環境課
			43	漁船保全施設の民間移譲	B	水産課
			44	市営住宅の整理・統廃合	-	建設課
			45	小中学校の整理・統廃合	C	教委総務課
			46	公立幼稚園の民間移譲	A	教委総務課・学校教育課
			47	社会体育施設の整理・統廃合	A	スポーツ振興課
資産の有効活用		48	遊休資産の有効活用（売却・貸付の推進）	B	財政課	

### 集計結果

H28	【 A評価 : 18項目 】	【 B評価 : 21項目 】	【 C評価 : 8項目 】	【 実施終了 : 1項目 】	【 実施なし : 1項目 】
H27	【 A評価 : 13項目 】	【 B評価 : 21項目 】	【 C評価 : 14項目 】	【 実施終了 : 0項目 】	【 実施なし : 1項目 】

7 4 8 項目の実施計画（28年度実施状況報告）総括表

【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために 取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

便利で質の高い市民サービスの提供【No. 1～2】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31				
1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	番号制度導入連絡会議を中心として、制度の円滑な導入を図る。制度導入後も引き続き制度を有効活用したさらなる行政サービスの向上に繋がる取り組みについて検討を進める。 ・制度導入に向けた情報システムの構築、窓口における事務処理工程の見直し ・制度の有効活用策の検討	[目標] 行政運営の効率化、行政分野におけるより公正な給付と負担の確保、行政手続きの簡素化による市民の負担軽減 [指標] 制度の導入（H29.7）	[年度目標] 検討・進捗管理 [実施内容] 制度導入に向けた取り組みの進捗管理を行う。 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] —	[実施内容（取組実績）] マイナンバーを扱う関係課との協議及び他市町（大村市、波佐見町）との連携運用テスト等を踏まえ、平成29年7月の本格実施に向けた準備を行っているところである。 [成果達成（当該年度）・財政効果] — [評価理由] 運用テストの実施状況や国・県等からの情報等について、関係課との調整を実施しながら、本格実施に備えた。	検討		実施					総務課	市民課 税務課 長寿介護課 国民健康政策課 社会福祉課 総務課 情報推進課
2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	より利便性の高い窓口サービスを目指し、常に市民の視点で窓口サービスの課題を洗い出すとともに、その改善に取り組む。 ・窓口サービス向上推進会議において、随時協議	[目標] 窓口サービスの改善による市民満足度の向上 [指標] アンケート調査による満足度（H26：77.7% H31：85.0%）	[年度目標] 窓口業務アンケート満足率の向上 [実施内容] ・五島市窓口サービス向上推進会議を7月に開催しサービス向上について協議する。 ・窓口業務アンケートを実施する。 ・第2回推進協議会を開催しアンケート結果を元に再確認する。 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 窓口業務アンケート 満足率 81%	[実施内容（取組実績）] 平成28年10月17日から10月28日までまでの2週間、消防を除く本庁・支所・各出張所等のすべての出先機関で窓口サービスアンケートを行い、回収した482件のアンケート集計を行った。アンケート中の不満等について、記述のあったものを各課で改善し、市役所全体の改善策についても、窓口向上サービス推進会議で協議を行った。 [成果達成（当該年度）・財政効果] 消防を除く全庁で実施 [評価理由] 満足率（満足+まあ満足）が、平成27年度を大幅に上回り、最終目標に近い84.58%であったため。	実施						市民課	全庁	

市民等との協働・連携によるまちづくりの推進【No. 3～10】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			
3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	住民同士が互いに支え合う地域の絆の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。 ・各地区まちづくり協議会に対して、地域の絆再生事業交付金を交付 ・まちづくり協議会の活動を支援する集落支援員を各地区に配置 ・まちづくり支援員として職員を各地区に配置	[目標] 地域課題の解決と地域の特性を活かした住民主体のまちづくりの実現 [指標] まちづくり協議会設置数：13地区 新規事業数（H31：39件）	[年度目標] まちづくり協議会の円滑な事務（会計）運営及び組織力の強化を図る。 [実施内容] ・集落支援員（10名）の配置 ・定期的な集落支援員会議の実施 ・統一的な事務（会計）処理の徹底 ・まちづくり支援員（市職員）の制度設計 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] ・新規ソフト事業数 13地区*2事業 = 26事業	[実施内容（取組実績）] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、34件であった。地区毎の内訳は以下のとおり（福江1、緑丘2、奥浦4、崎山3、大浜1、久賀島2、桜島1、富江6、玉之浦5、三井桑2、岐宿3、奈留4） [成果達成（当該年度）・財政効果] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、34件であった。高齢者を対象とした買い物弱者支援事業や避難訓練などの防災事業のほか、地域資源を活用した自然体験型イベントや出会いの場交流イベントなど人口減少や健康寿命の延伸などの取り組みも一部見られた。 [評価理由] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、概ね達成できた。また、定期的な集落支援員会議（3回）の実施のほか、変更交付申請書や実績報告書を関係課合議することにより情報の共有化及び補助金の重複がないよう、統一的な事務改善に努めた。	実施						市民課	全庁

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					担当課	関係課			
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			課題・対応方針		
4	意欲ある外部人材の積極的な活用	<p>まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、まちづくりに外部の視点や新たな発想を取り入れ、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げる。</p> <p>・地域おこし協力隊、集落支援員の配置 ・各市を応援しようとする島外在住者(郷土人会、ふるさと市民等)の来島や市民との交流機会の創出</p>	<p>[目標] 多様な人材の参画による市民の協働意識の醸成、協働によるまちづくり施策の充実</p> <p>[指標] 地域おこし協力隊員及び集落支援員数(H31:20人) ふるさと市民等との交流機会数(年5回) 9名(地域おこし協力隊員)×2施策=18施策</p>	<p>[年度目標] まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、現状の課題や資源の掘り起こしを行う。</p> <p>[実施内容] 地域おこし協力隊員の配置(10名) (主な業務内容) ・体験型観光の推進及び受入体制の構築 ・地域資源の発掘及び管理 ・移住/定住対策(Uターン)の促進 ・観光物産に係る情報発信等 地域おこし協力隊員の定期的な定例会の実施</p> <p>地域おこし協力隊員の配置については、体験型観光の推進のみならず、物産振興や集落の再生など幅広い分野の人材配置について検討する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)10名×2イベント 最終年度隊員の定住・移住率 6割</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)については、17件であった。 地区毎の内訳は、奈留5、久賀島1、本庁(観光物産課)3、富江3、桜島4、三井楽1、岐首0)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)については、17件であった。 また、「最終年度隊員の定住・移住」は1名(達成率50%)</p> <p>[評価理由] まちづくり施策については、地区によって最大5事業、最低0事業とバラつきがあり、職員と地域おこし協力隊との協働による企画運営を強化する必要がある。また、協力隊任期終了後の定住定着に向け、庁内外に限らず支援を強化する必要がある。</p>	実施	C	B					<p>平成29年度にあっても、外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)を実施できるように、地域おこし協力隊と十分に協議しながら進めていく。また、イベントのみならず、地域が抱える課題等を解決するプロジェクトを調査研究し、その課題解決に特化した人材配置について検討する。さらに、平成29年度に任期最終年度を迎える協力隊員5名の定住定着に向け、所属課・支所と十分に協議し、支援を行う。</p>	商工雇用政策課	観光物産課 各支所 各出張所
5	大学との連携事業の推進	<p>多様化する地域課題の解決に向け、大学の持つ専門的な知識、技術、人材を活用した連携事業の拡充を図る。</p>	<p>[目標] 地域課題の解決、地域の新たな魅力の再発見</p> <p>[指標] 大学と連携した調査・研究の実施 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ(H31:200人)</p>	<p>[年度目標] 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ人数</p> <p>[実施内容] 島内で学生のフィールドワークを受け入れ、調査・研究を行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 170人</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成28年8月～9月にかけて、学生のフィールドワークを受け入れ、調査・研究を実施した。 平成28年12月に、フィールドワークの成果を報告する「しまの報告会」を実施した。(動画配信ソフトで本市会場に配信) 取組例：かんこ餅の新たなパッケージを考案し、島内事業者に提案。物産展で新パッケージでの販売を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ人数102名(9グループ)</p> <p>[評価理由] 実施する学生の全体人数が前年度より少なかったこともあり、受入れ人数について目標を達成できなかった。</p>	実施	A	C				<p>取組テーマについて、前年度は観光に関するものがほとんどだったが、大学側の指導や事前講義の中で五島市として希望するテーマ等を提示したことで、取組テーマが幅広くなったことから、今後も継続して五島市として希望するテーマ等を提示していきたい。</p> <p>また、長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ人数については、学生数や大学側で人数を割り振るなど外的要因が大きいため、成果指標を地域課題の解決に向けた「大学との連携事業数」に変更したい。</p>	政策企画課	全庁	
6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	<p>男女共同参画社会を推進するため、各種審議会へ女性委員を積極的に登用する。審議会委員への登用を推進するため、人材育成も含めて研修会を実施する。</p>	<p>[目標] 男女共同参画社会の形成を積極的に推進</p> <p>[指標] 審議会等における女性委員の割合(H26:20.7% H31:25%)</p>	<p>[年度目標] 審議会等における女性委員の割合 22%</p> <p>[実施内容] ・第3次男女共同参画計画の策定 ・女性委員登用を各課へ文書依頼 ・地域の魅力アップセミナーの開催(県との調整により決定)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 女性委員割合 22%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・第3次男女共同参画計画策定 ・女性委員登用を各課へ文書依頼 ・DV防止啓発講演会の開催 ・男女共同参画ワークショップの開催 ・広報ごとに男女共同参画に関するコラム掲載</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 18.70%</p> <p>[評価理由] 事業を行って啓発を図るものの女性の登用に結びつかない。 前年度よりも女性委員の割合が低下している。</p>	実施	C	C				<p>各審議会委員の構成状況を調査し、担当課に対して具体的な改善依頼を行う。</p>	市民課	全庁	

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度		担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針					
7	「日本一健康な島づくり」の推進	市民の健康づくり、生活習慣の改善、医療費を抑制するため、特定健診等の受診率向上について、効果的な取り組みを検討、実施し、「日本一健康な島づくり」を推進する。	<p>[目標]</p> 市民の健康増進、医療費の抑制	<p>[年度目標]</p> 健診の受診率向上	<p>[実施内容(取組実績)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診しやすい体制整備；特定健診とがん検診の同時実施、集団健診と個別健診、通年実施、夜間健診(9-12月に8回)</li> <li>・魅力ある健診；市の単独事業として実施している胃がんリスク検診継続(27年度新規事業)</li> <li>・個別受診動員；特定健診推進員(嘱託員、保健師)による戸別訪問、健康推進員による対象者への声かけ、市民課・健康政策課職員による戸別訪問</li> <li>・個人へのインセンティブ付与事業(健康ポイント制度、28年度新規事業)</li> <li>・事業所健診・カネミ油症健診・原爆健診の結果の提供、医療機関の医療情報の提供(28年度新規事業)</li> <li>・町内会長会議において事業説明と受診率協力依頼</li> <li>・胃がん検診に内視鏡検査の導入に関して医師会事務局に打診</li> </ul> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 受診率            特定健診：55.0%            特定保健指導：58.0%            がん検診：平均29.5%</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果]            特定健康診査受診率40.86%(H29.3月末)            特定保健指導率38.5%(H29.3月末現在) 終了者の割合            がん検診の平均受診率20.84%：肺がん(27.9%)、胃がん(8.3%)、大腸がん(26.0%)、乳がん40歳以上(18.3%)、子宮頸がん(23.72%)</p> <p>[評価理由]            特定健診、特定保健指導、がん検診いずれも目標値に到達していないため</p>	実施							<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人へのインセンティブ付与(ポイント事業)の受診率向上効果測定 新規受診者及び中断受診者の増加</li> <li>・医療機関からの医療情報の増加 医師会を通じて医療機関に協力依頼</li> <li>・毎年受診者の増加と一度も受診したことがない人への受診対策課内で要検討</li> <li>・胃がん検診の内視鏡検査導入 医師会との協議を継続</li> </ul>	国保健康政策課	各支所	
8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	<p>当市が抱える課題や主要プロジェクトなど見やすくわかりやすい形で、広報誌や市ホームページに掲載する。また、その進捗等についてもお知らせし、市民との情報共有をより一層推進する。</p> <p>まちづくりに関心を高めるとともに、主要プロジェクト等に対して市民から意見・提言をいただくため、新たな広聴の仕組みとして行政モニター制度の導入を図る。</p>	<p>[目標]</p> ・市民との情報(主要プロジェクト等)の共有化の推進、市政に対する市民意見の把握	<p>[年度目標]</p> 登録者数：20人 満足率：37%以上	<p>[実施内容]</p> <p>【広報の充実】</p> 広報誌・ごとうチャンネル・HP：タイトルや文章をターゲットに合わせた表現に。各媒体の運動。 ・主要施策を特集：1事業 <p>【行政モニター制度】</p> ・行政モニター制度試行	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> 登録者数：20人 満足率：37%以上	<p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>【広報の充実】</p> 広報依頼書の様式を変更し、ターゲットとゴールを明記してもらうこととした。ターゲットに合わせ、レイアウトやタイトル等を調整した。 31の案件で媒体を運動した。 主要施策の特集は、3事業分掲載。 <p>【行政モニター】</p> 設問をより具体的内容に設定し、アンケートを実施。	一部実施		実施				アンケートの実施方法を変えて試行：Webアンケートや広報ごとう折込、ヒアリングなどを検討いただいたご意見を基に、ニーズに対応した広報を実施	情報推進課	全庁



番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			課題・対応方針	
9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	<p>応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場で市民による応急手当が実施されるよう応急手当の普及啓発を推進する。</p> <p>また、地域住民が自発的に結成する自主防災組織の結成促進と育成強化を図り、地域の実情にあわせた組織的な防災訓練や危険箇所・避難経路の確認など継続的な活動を推進する。</p>	<p>[目標] 【9-1】 応急手当の普及促進 【9-2】 自主防災組織の結成促進及び育成強化</p> <p>[指標] 【9-1】 応急手当受講者数 (H26: 年1,694人 H31: 年1,800人) 【9-2】 自主防災組織加入率 (H26.10: 75% H31: 85%)</p>	<p>[年度目標] 受講者年間25人増</p> <p>[実施内容] ・受講状況の調査検討 ・実施計画の見直し</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 受講者数: 1,725人</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成28年度は76回の応急手当講習会(普通救命20回、その他の講習会56回) 受講者数1,780人</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 目標数値より3%増の1,780人 救急出動: 1,708件 内、応急手当処置: 47件</p> <p>[評価理由] 本年度は、対象者として中学生などの若年層まで拡大し、講習会の実施を呼びかけたため、講習会数は減少したが受講者数の増加が図れた。講習会1回あたりの平均参加者数も23人となった。</p>	実施						<p>本年度も、中・高生も含めた幅広い年代をターゲットとして、救急法講習会を実施して、バイスタンダーが行う応急手当の重要性について実技を含めた普及啓発を行う。また、各年代によって講習内容を工夫し受講者のニーズに合った講習を実施する。</p>	消防本部	総務課 消防本部
						C	A							
9-2				<p>[年度目標] 自主防災組織加入率</p> <p>[実施内容] ・組織未加入の町内会長宅へ戸別訪問 ・防災講話などによる自主防災組織の結成促進 ・土砂災害警戒指定区域を対象としたハザードマップの活用方法の説明会 ・消防団と連携し、初期消火訓練や土砂災害警戒等の避難訓練の実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 自主防災組織加入率 79%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 富江地区、奈留地区で2町内会が加入。また、自主防災組織の育成・強化を図るため、自主防災組織の研修会を実施した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 28年度末の組織率 75.8% (自主防災加入世帯/全世帯)</p> <p>[評価理由] 未加入の町内会数は減少したが、地域の防災力の向上には至っていない。</p>	実施					<p>未加入の要因としては、小規模地域の中で一人で何役もこなすため新たな組織に抵抗感がある。必要性を理解し組織はしているもののマンパワー不足により活動ができない地域が大半であるため、活動をサポートする体制づくりが必要。</p>	総務課	全庁	
						C	C							
10	スポーツボランティア制度の充実・強化	<p>大型交流スポーツイベントをはじめ市民スポーツ大会や各種スポーツ教室開催時等にスタッフとして運営協力できるボランティア組織を立ち上げ、市民との協働による「スポーツ愛ランド五島」の推進を図る。</p>	<p>[目標] 市民協働によるスポーツの振興</p> <p>[指標] スポーツボランティア登録者数(H31: 350人)</p>	<p>[年度目標] ボランティア登録者 登録者イベント参加協力率</p> <p>[実施内容] 市HP及びケーブルテレビでの継続募集を告知。 バラキン・タヤけマラソン大会やねんりんピックをはじめ各種スポーツイベント時でのチラシ配付等によりスポーツ愛好者をターゲットとした募集を告知。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 登録者: 100人 参加協力率: 55%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 市広報紙4月号でのPRのほか、年間を通して市ホームページ上でも募集、PRを行った。また、バラモンキング、ねんりんピックのイベント時においても登録者への協力依頼を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 新規登録者100人の目標に対し、24名の登録にとどまった。(登録者数: 90名+24名=114名)</p> <p>[評価理由] 新規登録者が目標に対し24%にとどまった。</p>	検討	実施				<p>本市のスポーツイベント時のボランティアは、市職員、法人、町内会、老人会、婦人会、消防団の参加が多いが、これらのボランティアの方々とボランティアバンク登録者の位置関係について今後整理を行いたい。</p>	スポーツ振興課		
						B	C							

事務事業の見直し【No. 11~14】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
11	一課一改善運動の実施	行政経費の節減、事務事業等の改善を図るため、全庁的な取り組みとして各課一改善運動を実施する。	[目標] 効率的で質の高い事務事業等の実施、職員の改革意識の向上  [指標] 全庁実施	[年度目標] 実施  [実施内容] ・各課等で取組計画を立てて改善運動実施・実施後、自己評価  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 全庁実施	[実施内容(取組実績)] 28年4月に、各課等で取組計画を策定し取り組んだ。29年3月には、昨年度同様、自己評価を行い、内容の分析をおこなった。結果に関しては、年度内に公表できなかったため、29年度の計画策定依頼と併せて公表を行う。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 全庁において実施  [評価理由] 今年度も全庁で取り組むことができた。27年度の実施結果を公表したことで、28年度の実施計画に他課の取り組みを取り入れた課もあり、情報共有による市の全体的な改善・効率化が図られた。	実施	A	A					次年度も引き続き、改善に向けた全庁的な取り組みを進めていく。3年目の取り組みとなるので、各課等の取組状況、効果等を検討し、「一課一改善運動」自体の見直し・改善も念頭に、内容の充実を図りたい。	総務課	全庁
12	各種審議会等の見直し	各種審議会等について、設置の必要性や運営状況、委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しを行い、整理合理化を推進する。	[目標] 行政事務の効率化  [指標] 各種審議会等の統廃合、委員構成等の見直し	[年度目標] 適切な各種審議会・庁内会議の運営  [実施内容] ・各課進捗状況の調査、指針等を見直し 27年度において、調査実施したが、統廃合まで行うことができず、また会議関係経費についても把握していないため、再調査予定  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ・形骸化した各種審議会等： 件削減 ・会議関係経費： 千円削減	[実施内容(取組実績)] 当初は、審議会等の見直しとして附属機関の諮問機関(56件)のみを対象としていたが、今年度の見直しにおいて、附属機関だけではなく、執行機関及び附属機関に準ずる機関も含む全ての見直しが必要と判断した。そこで、告示している例規を全て抽出したところ、新たに32件を追加し、88(56+32)件の見直しの対象とした。 また、見直しの内容を再検討したところ例規の必要性の有無とは別に、組織の構成員の見直しについても整理する必要があると考え、29年度より部長制が導入されることになっているため、市長・副市長の事務負担軽減の観点から、構成員の再編を行った。(その際、構成員の見直し方針は策定しておらず、基本、原課の判断を尊重しているが、今後、再見直しを行う。)  [成果達成(当該年度)・財政効果] —  [評価理由] 27年度の取り組みとして28.2.12審議会等把握(諮問機関の56件が該当)を行い、28.3.31審議会等の見直し方針各課へ打出しているが、各課の進捗状況として再調査は行っていないため、但し、組織機構改革に併せて、告示している例規で定める審議会等の構成員の見直しを行ったため、B評価とした。	検討	実施					まず、全ての審議会等を対象とするため、29年度は伺い定めで定めている審議会等の実態調査を行う。 過去の調査結果及び今年度の見直しの感覚としては、実際、法に設置が定められている審議会等もあり、審議会の必要性や審議内容など必要性の有無の判断は現実難しく、現状において、無駄な審議会等の存在(形骸化したまま存在し続けている)及び安易な開催を行っているとは考えられないため、そこで委員としての市長・副市長から部長・課長への転換(委員換え)を重点的に進めて行くことにする。 調査結果に基づき、必要に応じて改めて方針策定を行い、各課へ打ち出し行う。 内容： 統廃合の方針 構成員の見直し方針	総務課	全庁	
13	音声告知システムの廃止	既存の音声告知システムの役割りを併せ持つ防災行政無線が整備されたことから、重複投資を避けるため、更新時期を迎える当市の音声告知システムについては、更新せずに廃止を進める。	[目標] 行政事務の効率化、重複投資の抑制  [指標] 維持管理経費の削減 (約18,500千円 H27当初予算)	[年度目標] —  [実施内容] —  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 20,365千円	[実施内容(取組実績)] —  [成果達成(当該年度)・財政効果] 平成23~25年度の平均決算額と平成28年度の決算額を比較した結果、27,658千円の財政効果であった。  [評価理由] —	実施	A	<b>27年度 実施終了</b>					情報推進課	消防本部 長寿介護課 社会福祉課	

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31				
14	電算システムの 共同化推進	各課個別に契約している電算システムを長崎県市町村行政振興協議会共同化システムに統合し、更新及び運用保守経費の削減を図る。	[目標] 行政事務の効率化、運用経費の削減  [指標] 更新及び運用保守経費の削減 更新経費：1,100千円 運用保守経費[5年間]： 3,100千円	[年度目標] 農家台帳システムの一本化  [実施内容] ・データ移行 ・機器調達  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 生活保護：518千円	[実施内容(取組実績)] H29年6月の農家台帳システムの更新に当たりH28年度から共同化移行作業を行う予定であったが、一般社団法人全国農業会議所が独自の農家台帳システムを開発し、全国の市町村農業委員会の農家台帳システムの本体化を始めた。市の農家台帳システムはタイミングよくこの全国農業会議所のシステムに乗り換えることができ、更新する必要がなくなったため共同化システムへの移行を取りやめている。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 生活保護システムの保守費削減目標額 518千円に対して、成果も同額であったため目標通り。  [評価理由] 目標通り。	一部 実施						引き続き、電算システムの共同化推進	情報推進課	社会福祉課 農業委員会

【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために 取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成

簡素で効率的な組織・人員体制【No.15~17】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31				
15	職員定数の適正化	当市の人口・財政規模に見合った職員数に向け、計画的に職員数を削減する。  ・第3次五島市定員適正化計画(平成27年1月策定)により取り組みを推進	[目標] 適正な定員管理による持続的な行政運営  [指標] 職員数...H32:560人 (H26:608人 H31: 571人) 職員人件費の削減 253,000千円	[年度目標] 第3次定員適正化計画に基づき推進  [実施内容] 現在の事務事業や次年度以降の増減事務事業等を把握するための各課等ヒアリングを実施し、組織機構の見直しと職員削減を行う。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員数 594人 (28年4月1日) 職員人件費 (前年比 71,000千円)	[実施内容(取組実績)] 平成28年4月1日職員数594人(目標職員数597人) 目標比: 3人 平成29年4月1日職員数588人(目標職員数586人) 目標比: +2人 目標に対し2人上回っているが、ほぼ予定どおりに推移。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 平成28年度人件費決算見込み:4,358,089千円(基準年度比: 252,310千円)  [評価理由] 年度ごとの目標値を若干上回っているが、概ね目標どおりに推移している。	実施						引き続き、第3次定員適正化計画に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁
16	給与等の適正化	国、県、他市等の均衡を助案のうえ、給与等水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。  人事院勧告への適正な対応 現業職の給与水準の適正化 特殊勤務手当の見直し(廃止を含む) 旅費の見直し	[目標] 適正な給与等水準の確保  [指標] ラスバイレス指数(100以下) 現業職給料表の見直しの実施 特殊勤務手当の見直しの実施 旅費の見直しの実施	[年度目標] 人事院勧告に基づき対応 ・職員組合との調整 旅費の見直し実施  [実施内容] 人事院勧告に準じた給与等改定については、国、県、他自治体の状況等を精査のうえ、職員組合との調整を行う。 見直し案を組合に提案し年度内の見直し実施。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ラスバイレス100以下 国に準じて改正 国と乖離する特殊勤務手当の廃止 交通費、バック旅行の実費支給	[実施内容(取組実績)] 人事院勧告に基づき改定を行った。 は継続協議となった。 は、旅費の見直しを実施し、H29年度から見直し後に運用を開始できた。  [成果達成(当該年度)・財政効果] ラスバイレス指数 H28 97.7  [評価理由] については、未着手であった。	実施						特殊勤務手当の必要性について、他市の状況を精査し検討する。	総務課	全庁



番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度		担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針					
19	職員提案制度の推進	職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の政策参加機会を積極的に推進する。	[目標] 職務意欲及び政策形成能力の向上、積極的な活用による施策の推進  [指標] 職員提案件数(年間20件) 採用提案件数(年間2件)	[年度目標] 提案募集の体制の検討と「五島市職員提案規程」の職員への周知  [実施内容] ・総務課職員研修(人材育成)との同時取組 ・「五島市職員提案規程」の周知と提案の啓発 ・募集強化期間の検討  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 29年度本格実施	[実施内容(取組実績)] ・28年度から29年度にかけたスケジュールを作成し、それに沿って取組を進めた。 ・「五島市職員提案制度(案)」を練り直し、職員への周知準備を進めた。 ・「五島市職員提案規程」を見直し、改正を行った。  [成果達成(当該年度)・財政効果] —  [評価理由] 提案制度の周知と提案の啓発はできなかったが、「五島市職員提案制度(案)」を作成し、「五島市職員提案規程」の改正も行うことができ、29年度からの提案募集の準備を整えることができた。	検討		実施						職員への周知を行い、提案の募集を開始する。 募集の初年度となるため、より多くの職員が積極的に取組むことができるよう、周知等に工夫をする。	総務課	全庁
20	女性職員の採用・登用の拡大	積極的に女性の職域を拡大し、性別に関わらず職員一人ひとりの成績に応じた管理職への登用を推進し、女性職員の働きやすい環境を整備するとともに、計画的な女性職員の採用に努める。  ・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善	[目標] 女性職員の採用及び登用の拡大  [指標] 管理監督職員に占める女性職員の割合(H26:11.2% H31:26.7%)	[年度目標] ・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善  [実施内容] 社会人(女性)枠の採用検討 女性職員の人材育成を目的とした研修の充実 育児支援制度の充実等による勤務環境の改善  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 管理監督職員に占める女性職員の割合:17.1%	[実施内容(取組実績)] ・女性職員スキルアップ研修の開催(H28.11.30・12.1)、女性リーダー養成セミナーへの職員派遣1名 ・H29.4.1の人事異動において、課長職に女性1名を登用し、管理監督職に占める女性の割合が13.8%となった(H28.4.1は13.7%)。  [成果達成(当該年度)・財政効果] ・管理監督職員に占める女性職員の割合 13.8%(27人/195人)  [評価理由] ・管理監督職員に占める女性職員の割合について、目標達成ができなかった。 ・職員採用試験の女性受験者及び女性採用者の数が減少した。 女性受験者 25人(H28年:40人) 女性採用者 5人(H28年:9人)								・職員採用試験の女性受験者を増加させる。 ・女性職員の職域を拡大し、管理監督職への登用を推進する。	総務課	全庁	
21	職員研修の充実・強化	人材育成基本方針を踏まえ、年度ごとの研修計画を作成し、職員の職責や職務に応じた効果的な研修を実施することで職員の資質向上を図る。  ・研修計画の策定(目標受講者数などを設定)	[目標] 職員の資質向上、計画的な人材育成  [指標] 職員研修受講者の割合:85%	[年度目標] 研修計画の策定と受講の促進  [実施内容] 勤務時間内外での職員研修、e-ラーニング研修、通信教育など各種研修メニューの充実と自ら積極的に研修受講に取り組む意識の醸成を行う。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員研修受講者割合:86%	[実施内容(取組実績)] ・長崎県市町職員研修センターが発行している「研修概要」を各課に配布し、階層別及び専門研修の受講希望を募った。また、研修の受講が少ない職員に対しては、本人に研修受講を促した(研修台帳の受講欄から)。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 職員数に占める受講者の割合が300%を超えている。 2003人÷594人 337人  [評価理由] ・研修計画の作成はできていない。研修の受講に当たっては、指名や各課からの専門研修の受講希望が主なものとなっている。	実施							研修の受講を継続して促していくとともに、研修計画の作成に着手する。	総務課	全庁	

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度		担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	[目標] ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の地域活動への参加促進 [指標] 職員1人あたりの時間外勤務時間の抑制(月平均10時間) 年次有給休暇等の取得率向上	[年度目標] ・時間外勤務の実態把握と調査 [実施内容] ・職員の時間外勤務等を管理する「勤怠管理システム」を平成28年度中に導入 ・ノー残業デーの実施徹底 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員1人あたり月平均時間外勤務時間:10時間	[実施内容(取組実績)] ・勤怠管理システムの導入及び運用の開始した。 ・各課宛てに年次有給休暇の計画的取得のための計画表の作成を実施した。 ・ノー残業デーの実施を周知した。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 職員一人あたりの平均時間外勤務時間 H28実績 9.2時間(H27実績 9.9時間) 年間360時間以上の時間外勤務職員数 H28実績 9名(H27実績 8名) [評価理由] 時間外勤務の縮減において、目標を達成できなかった。	実施							勤怠管理システム導入後も、時間外勤務の実態把握を行い人員の適正配置、事務処理の平準化を図る。	総務課	全庁
						B	B								
23	メンター制度の導入	若手職員や女性職員のキャリア形成をはじめ、仕事及び生活上のさまざまな悩み・相談を受けながら、職員の育成にあたるメンター制度を導入する。 メンター…仕事上(または人生)の指導者、助言者の意味	[目標] キャリア形成、職務能力の向上 [指標] 制度の導入(H29)	[年度目標] 制度導入に向けた検討 [実施内容] 制度導入に向けた検討 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 指標、目標等の検討	[実施内容(取組実績)] ・メンター制度を理解するために、メンター制度研修を開催した(H28.7.13~7.14)。受講者数 139名 メンター制度との関連として、ワークライフバランス研修を開催した(H29.3.1~3.2)。受講者 105名 [成果達成(当該年度)・財政効果] — [評価理由] 制度の理解を深めるために、メンター制度研修及びワークライフバランス研修を開催したが、制度導入に当たっての制度設計までには至らなかった。	検討		実施					メンター制度導入に当たって、再度制度設計から検討する必要がある。類似のチューター制度(新入職員の相談、フォローを行う職員)、制度を導入している先進自治体の動向から調査していくこととしたい。	総務課	全庁
						C	C								

【基本方針3】健全な財政運営のために 取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立

経費の節減・合理化【No. 24～29】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	<p>各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し健全な財政運営が図れるよう新たに財政健全化計画を策定し、積極的に取り組みを推進する。</p> <p>・財政健全化計画(H28～32)の策定 ・経費全般の節減合理化のため、事業評価制度のさらなる推進等</p>	<p>[目標] 持続可能な財政運営の確立(歳入に見合った歳出構造)</p> <p>[指標] 歳出規模(普通会計)の抑制</p> <p>(H27当初予算:286億円 H31:約250億円) 市債残高の縮減 実質公債費比率の抑制</p>	<p>[年度目標] 各数値目標達成のための取り組み</p> <p>[実施内容] 中期財政見通しの見直し</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 実質公債費比率9%未満を維持する。 H26決算 10.4%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 中期財政見通し(H29～H33)を作成し、公表した。 将来的な財政負担を軽減し、実質公債費比率を抑制するため、長期債の繰上償還を実施した。(440百万円)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・第3次財政改革プランにおけるH28普通会計の規模 295億円 3月補正予算現在 323億円 ・財源不足額 当初予算524百万円 3月補正予算 現在92百万円(積立金もあるため実質的な財源不足は無し) ・実質公債費比率 H27決算 8.7% H28決算 (見込) 6.6%</p> <p>[評価理由] 普通会計の予算規模については、年度途中の国の補正予算及び災害復旧事業等による増額補正により、財政改革プランに定めた295億円を大きく上回っている。ただし、補正予算にあたっては財源確保を図ることで当初の財源不足額は解消できており、実質公債費比率についても目標の9%未満は達成できる見込みである。</p>	実施							<p>普通交付税の縮減に伴い一般財源が見込まれる中で、単年度収支不足の解消が最も重要な課題となることから、第3次財政改革プランの各課への周知を徹底するとともに、歳入に見合った歳出構造の構築に向け、より実効性のある取り組みを進める必要がある。</p>	財政課	全庁
25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	<p>新公会計制度(発生主義、複式簿記)を導入し、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要な額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。</p> <p>・制度導入に向けた会計システムの構築 ・資産台帳の整備(資産評価)、新制度に対応できる職員の育成、財務書類等の活用方針作成等</p>	<p>[目標] 財政の適正化及び効率化</p> <p>[指標] 制度の導入(H29)</p>	<p>[年度目標] 統一的な基準による公会計システム運用準備</p> <p>[実施内容] 標準ソフトウェアの取得・運用環境の整備</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 統一的な基準による公会計システム運用準備</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 法務省が配布する標準ソフトウェアによる公会計システムを導入。 年4回の公会計制度研修会に財政係から1名が参加した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 地方公会計標準ソフトウェアによるシステム整備が完了。</p> <p>[評価理由] 28年度の取組目標としていた標準ソフトウェアによるシステムの整備については、完了しているが、現行データによる運用試験まではできておらず、不安な部分が残っている。また、新公会計制度について、職員の理解が十分な状態でない。</p>	検討	実施						<p>国から要請があつており、平成29年度中に統一的な基準による財務書類等の作成を行う。</p>	財政課	全庁
26	補助金の見直し	<p>各種団体等に対する補助金について、公益性の確保、事業効果及び経費負担のあり方等の観点から分析を行い、適正な見直しを行う。</p> <p>・補助金、負担金の見直しに係る基本方針の作成 ・事業評価制度と連動した見直しの推進</p>	<p>[目標] 補助金の適正化</p> <p>[指標] 補助金総額の抑制</p>	<p>[年度目標] 補助金見直しの実施</p> <p>[実施内容] ・全課に対する補助金の状況調査の実施 ・ヒアリングの実施等により補助金ごとの見直しを実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 5%減(補助金・負担金等)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 事業評価の実施時において、補助金交付事業分にかかる事業評価票を別途作成し、各課から提出してもらった。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] H27当初予算 165件 1,505百万円 H28 当初予算 156件 1,389百万円(9件 116百万円)</p> <p>[評価理由] 補助金交付事業分にかかる事業評価票については、各課の自己評価にとどまり、予算編成に反映するところまでには至らなかった。</p>	検討	実施						<p>事業評価票を効果的に活用することで、補助事業にかかる検証と見直しを定期的実施するような制度を構築する必要がある。</p>	財政課	全庁

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31				
27	使用料・手数料の見直し	行政・施設サービスの提供を受ける受益者が費用の一部を負担する使用料及び手数料については、常に必要経費を踏まえ、経済情勢や類似自治体の動向等を勘案し、負担の適正化を図る。 ・使用料及び手数料、減免制度内容の見直し方針の策定	[目標] 使用料及び手数料における受益と負担の適正化 [指標] 使用料及び手数料の見直し(改定)	[年度目標] 消費税率改正に伴う見直しの実施 [実施内容] ・H29年4月の消費税率改正に伴う使用料及び手数料の見直し(条例改正) ・定期的な見直しを行うための方針及びシステムの検討 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 使用料及び手数料にかかる関係条例の改正	[実施内容(取組実績)] 平成29年4月に予定されていた消費税率の改正に伴う見直しを予定していたが、消費税率の改正が平成31年10月に延期されたことから、使用料の見直しについても実施していない。 [成果達成(当該年度)・財政効果] — [評価理由] 使用料及び手数料の見直しについては、消費税の適切な転嫁を優先する方針であったことから、消費税率の改正が延期されたことで取り組み自体が停滞している。	検討				実施		使用料及び手数料の見直しについては、市民の負担を伴うものであることから慎重な対応が求められる。 平成31年10月の消費税率改正に伴う転嫁を円滑に実施することができるよう準備を行う。	財政課	全庁
28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	市税・国民健康保険税の納付状況は、口座振替及び窓口による自主納付率が84.65%(H25年度決算)を占めており、納税組合による納付率は、近年低下している。納税組合に対する奨励金支出の必要性の低下と徴収方法による納税者の不公平感の解消のため、制度を廃止する。	[目標] 納税の公平性確保 [指標] 制度廃止(H30.4~) 制度廃止による奨励金の削減(約17,000千円 H27当初予算)	[年度目標] 納税組合数の削減 [実施内容] 納税組合会議での制度廃止の周知(制度廃止の周知と、口座振替納税奨励金推進のための説明会開催) [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 組合数：前年度比10%削減(13組) 奨励金：前年度比10%削減(1,296千円)	[実施内容(取組実績)] 納税組合会議での制度廃止の周知及び口座振替説明会の開催 [成果達成(当該年度)・財政効果] H27年度末組合員数129組(6,873人) H28年度末組合員数109組(5,927人) 20組合 H27年度奨励金実績額12,388,080円 H28年度奨励金実績額11,557,860円 830,220円 H26年度実績(基準年度)：13,076千円 H28年度実績(実施年度)：11,558千円(基準年度比：1.518千円減) [評価理由] 組合員数も奨励金の削減も目標値を上回ることができた。	検討				実施		口座振替納税の奨励推進(納税通知書へ振替依頼書の同封)。納税組合等への口座振替説明会の開催。 制度廃止のための規則廃止事務。	税務課	
29	ごみ焼却費用の削減	現在焼却しているごみの中から資源化可能なものの分別の徹底、新たな分別の見直しを行い、焼却ごみの減量化を図る。	[目標] ごみ焼却費用の削減 [指標] 市民1人の1日あたりのごみ排出量(H25：1,017g H31：950g)	[年度目標] 4R活動の推進 [実施内容] ・ごみ分別の変更 ・剪定枝破砕機の貸出 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 紙類資源化量：850t	[実施内容(取組実績)] 9月1日から雑紙収集を開始、及び12月1日から機密文書・シュレッダーごみのリサイクルを開始(焼却施設への持込受入中止)した。 剪定枝破砕機については、広報誌でモニターの募集を行い、リユースフェアで破砕の実演を行った。 [成果達成(当該年度)・財政効果] これまで焼却処理されていたリサイクル可能な紙類が資源化された。(H28実績：資源化量合計は865t) [評価理由] 成果目標の数量に達したため。	実施						引き続き、リサイクル可能な紙類の資源化促進に努める。	生活環境課	



自主財源の徹底確保【No. 30~33】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
30	ふるさと納税の推進	<p>ふるさと納税を推進し、地域課題解決等に向けた各種事業の財源確保を図るとともに、ふるさとを応援したいという納税者の思いに応える事業への活用を努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード決済システムの導入</li> <li>・お礼提供品の商品充実</li> <li>・具体的な事業に対するふるさと納税の募集</li> </ul>	<p>[目標] 自主財源の確保</p> <p>[指標] 寄附金額(年間20,000千円) 寄附金の活用額(年間30,000千円)</p>	<p>[年度目標] ふるさと納税に係る一連の処理を円滑に進めるとともに、お礼提供品の商品充実、PR等に努める。</p> <p>[実施内容] ・ふるさと納税特設サイトを開設し、ポイント保有者の特産品のための申込を簡易にする事でリピーターを拡大。 ・御礼提供品の取扱い区分の見直し及び特産品の拡充。 ・郷土人会、五島市イベントにおけるPR活動</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 年間寄附金額 200,000千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成28年度寄附実績 6,349件、180,240,043円</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 寄附額から見た達成度 90.12%</p> <p>[評価理由] 特設サイトの導入や返礼品の拡充、また全国的に話題になったこともあり、目標を概ね達成できた。</p>	実施						<p>・制度自体が見直される可能性があるため、情報収集を行いながら対応をしていく。 ・いただいた寄附金を使った実績を配信できていない状況であるため、五島市からの情報発信をしていく。</p>	政策企画課	全庁
						A	A							
31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の強化</li> </ul>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] 市税収納率(H25: 86.47% H31: 89.5%) 過年度分を含む 国民健康保険税収納率(H25: 72.53% H31: 75.5%) 過年度分を含む</p>	<p>[年度目標] 市税: 87.3% 国民健康保険税: 74.8%</p> <p>[実施内容] 各種財産調査、文書電話等による催告、納税相談、財産(給与・預金・保険他)差押、財産検索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成、ほか</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 歳入見込額 42,000千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 各種財産調査、文書・電話による催告、納税相談、財産(給与・預金・保険他)差押、財産検索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携、収納体制の見直し強化、徴収職員の研修等</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 収納率 市税: 90.0%(見込み) 国保税: 77.0%(見込み)</p> <p>歳入増見込額(基準年度との比較) 市税: 70,659千円増 国保税: 152千円減</p> <p>[評価理由] 市税及び国保税ともに平成28年度目標値を上回ることができた。</p>	実施					<p>引続き差押等の滞納処分を強化し、滞納繰越額の縮減を図り、収納率の向上に取り組む。</p>	税務課		
						B	A							
32	保育料の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の強化</li> </ul>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] 収納率(H25: 95.8% H31: 96.5%) 過年度分を含む。</p>	<p>[年度目標] 収納率 95.9%(+0.2%)</p> <p>[実施内容] ・現年度分については、未納者への納付計画書(児童手当からの納付を含む)の提出 ・過年度分については、納付誓約書の提出(滞納対象児童の児童手当受給の場合は、児童手当からの納付依頼)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分) 378千円減 調定額9,536千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 児童手当による保育料滞納分の徴収(6月支給分: 6名, 10月支給分: 8名, 2月支給分: 6名)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成28年度保育料収納率(決算見込) 92.1%</p> <p>[評価理由] 現年度分の収納率は、99.6%(決算見込値)と高い収納率をあげているものの、過年度分の収納率は7.5%と低い状況にある。</p>	実施					<p>過年度分の収納率向上を図るため、滞納者への連絡や納付誓約書による確実な納付の実施を勧めるとともに、児童手当受給対象者がいる場合は児童手当による納付をお願いする。</p>	社会福祉課		
						C	B							

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
33	市営住宅使用料の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <p>・滞納整理の強化</p>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] 収納率(H25:79.71% H31:93.48%) 過年度分を含む。 (単独住宅・駐車場を除く)</p>	<p>[年度目標] 使用料徴収率:83.0%(+2.2%) (単独住宅を除く)(駐車場を除く)</p> <p>[実施内容] 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分) 500千円減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 戸別訪問徴収の強化により、前年度より早期納付が達成されており、現在のところ「強制退去」に該当する世帯が発生していない。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 目標使用料徴収率83.0%に対し、83.34%を達成した。(単独住宅・駐車場を除く)</p> <p>[評価理由] 平成28年度目標以上の実績であるため</p>	実施	A	A					28年度同様に、家賃納付の早期納付を促していきたい。	建設課	

地方公営企業等の経営健全化の推進【No.34~36】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
34	国民健康保険事業(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化	<p>国民健康保険事業特別会計(三井楽診療所、岐宿歯科診療所、玉之浦診療所)について、経営の健全化のための取り組みを推進する。</p>	<p>[目標] 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化</p> <p>[指標] 一般会計繰入金金の抑制</p>	<p>[年度目標] 一般会計からの繰入金金の減額</p> <p>[実施内容] ・経営方針の見直し ・民営化へ向けた協議 ・民間移譲に向けた方針を検討する ・玉之浦診療所の便数減</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ・経営方針の見直し ・民営化へ向けた協議 ・民間移譲に向けた方針を検討する。 ・玉之浦診療所入院業務廃止に向けた検討。</p> <p>27年度の玉之浦診療所送迎バスの見直し効果額:4,482千円減 (契約額:4,158千円)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 玉之浦診療所の入院病床廃止について、検討を行った結果、平成30年3月31日をもって廃止とする。平成29年2月に玉之浦地区(8か所)で住民説明会を開催し、市の方針を説明し、意見を交換を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成30年度から廃止することにより、約1,460万円の削減を見込んでいる。</p> <p>[評価理由] 入院病床の廃止の方針を決定し住民説明会を開催し、一定の理解を得られ、平成29年度限りで廃止に向けて見通しが立ったため。</p>	検討	B	B					・入院病床廃止実施に向けた、更なる関係者への説明及び調整。 ・公設民営の歯科診療所の契約内容について見直しを検討する。	国保健康政策課	
35	市営交通船事業の見直し	<p>市営交通船事業について、より効率的な運航体系を構築し、経営の健全化を図る。</p> <p>・富江～黒島航路、浦～前島航路:海上タクシー等でのデマンド運航</p>	<p>[目標] 市営交通船事業の経営健全化</p> <p>[指標] 運行体系の見直し(2航路) 一般会計繰入金金の抑制 (H27当初予算:19,345千円 H30:5,000千円)</p>	<p>[年度目標] ・再編実施計画の策定 ・デマンド運航の実施</p> <p>[実施内容] ・海上タクシーでの実証運行期間の見直し H28.6～9月の間を予定 (富江航路:4回運航予定、奈留航路:8回予定)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] デマンド運航:2航路 一般会計繰入金 H28:14,009千円(決算見込) 基準年度比(H27決算と比較) 2,821千円減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成28年10月からデマンド運航を実施した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 2航路においてデマンド運航を実施し、市が負担すべき一般会計繰入金金を減少させることができた。総事業費37,248千円(H27年度比4,304千円減)、一般会計繰入金14,009千円(H27年度比2,821千円減)</p> <p>[評価理由] 予定どおりデマンド運航を実施することができた。</p>	検討	一部実施	実施					引き続き、デマンド運行を実施する。	商工雇用政策課	富江支所 奈留支所

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
36	水道事業経営戦略の策定・推進	<p>水道事業について、当時の現状を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略を策定し、計画的に推進する。</p> <p>・支出(投資試算等)と収入(財源試算)の均衡を図る。 ・組織、事務事業の効率化等、経営健全化のための取り組みを推進する。</p>	<p>[目標] 水道事業の経営健全化</p> <p>[指標] 基準外の一般会計繰入金金の抑制</p>	<p>[年度目標] 現状分析と将来予測 目標と水準を設定し計画を策定</p> <p>[実施内容] 施設・設備の現状を把握する。 将来の設備投資と水道需要を予測する。 財務状況の現状を分析し将来の財源を予測する。 安定した給水サービスの維持に必要な目標を設定する。 今後の投資の財源となる料金、企業債、一般会計繰出金の適切な水準を検討する。 計画を策定する</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 水道事業経営戦略より 簡易水道事業(法非適)他会計繰入金【予算】 収益的収支分 基準内: 19,878千円                   基準外: 76,862千円 資本的収支分 基準内: 53,097千円                   基準外: 124,636千円 合計: 274,473千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 「経営戦略」を予定どおり策定した。 また、3ヶ年ローリング方式による「経営戦略アクションプラン」(H29-H31)を策定した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 当初計画であった「経営戦略の策定」は、目標どおり達成した。 簡易水道統合に伴う工事費の増大により、財政効果としては一時的にマイナスとなった。</p> <p>[評価理由] 「経営戦略」策定目標は達成できたが、財政効果を出せなかったため、B評価とした。</p>	実施							<p>経営戦略どおりの事業推進及び情勢変化に伴う計画の随時見直し。 アクションプランの着実な推進、およびPDCAサイクルの定着化。</p>	水道課	
						C	B								

【基本方針3】健全な財政運営のために 取り組むべき課題4：公共施設の見直し

公共施設の整理・統廃合【No. 37～47】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	<p>合併前の旧1市5町から引き継いだ公共施設等について、現況を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置など、施設のあり方に関する基本計画を策定し、市にとって真に必要な施設の維持を図る。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 総合管理計画の策定 施設の整理統廃合の推進</p>	<p>[年度目標] 総合管理計画を策定し、今後10年間の施設の統廃合や管理の在り方について検討する。</p> <p>[実施内容] 施設カルテ等から統廃合等計画の検討を全庁にて行い、その結果を住民、議会へ説明を行ったうえで総合管理計画を策定する。 総合管理計画により施設カルテの将来の方針として記載し、毎年カルテにより進捗管理を行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 総合管理計画において目標を定める。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 施設カルテ等、総合管理計画策定用基礎資料等に基づき公共施設等総合管理計画を策定した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 当該年度に予定していた業務はおおむね達成できた。</p> <p>[評価理由] 総合管理計画の公表は行っているものの、計画策定過程において、市民からの意見聴取ができなかった。</p>	検討	実施						<p>個別計画策定において、広く市民の声を反映させる必要がある。</p>	財政課	全庁
						B	B								

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
38	集会施設の整理・統廃合	各課に跨る集会施設(地区集会所・生活館・構造改善センター・漁村センター等)のあり方について見直しを行い、地域住民の意向を踏まえながら、整理統廃合を進める。 ・施設の現況調査、先進事例の研究 ・整理統廃合の方針の策定、推進	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営  [指標] 保有施設数の減	[年度目標] ・検討・説明等  [実施内容] ・関係機関との協議・調整 ・施設現地調査 統合を想定した場合、地域住民の利便性確認(類似施設間の移動距離) ・整理統廃合の方針の策定、推進 ・住民打ち出し(説明会)  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 検証(費用対効果) ・施設指定管理委託料: 千円減 ・施設維持費: 千円減	[実施内容(取組実績)] 実施済 施設現況把握・分析(5・6月) 28.5.23~28.6.17実施済 課題検討などの協議(複数回) 28.5.23(1回関係課会議) 28.7.6(2回関係課会議) 方針策定【案】(28.7.6)済 第1優先:譲渡・統合 第2優先:維持管理費均一化 未着手 方針策定【決定稿】(未作成) 地域の実情や住民意向も踏まえながら、市としての基本方針策定 住民打ち出し(未実施) 町内会長や地域住民に対する説明会など 施設ごと方針作成(未実施) 住民説明等を実施した結果を反映した施設カルテの作成  [成果達成(当該年度)・財政効果] —  [評価理由] 28年度において、耐震化に伴う庁舎整備及び図書館整備計画が浮上したことにより、集会施設の整理・統廃合を進めるうえで、庁舎整備及び図書館整備についても、関連性を踏まえる必要が生じた。 よって、市が所有する全ての施設を総合的に判断し、どの施設に維持管理がかかっているのか、どの施設を優先的に見直すべきなのか等、徹底的に費用対効果等の分析を行い、住民目線に立つこと最優先とし、総合的かつ合理的に判断したうえで、集会施設の整理・統廃合を進めて行くべきでないかと考えており、現段階において、その施設全体の会議を開催していないことから、住民説明等の遂行を保留している。 評価としては、関係各課との協議、施設ごとのカルテの作成、施設維持管理費の分析、方向性を示す方針策定(案)をしたことから、B評価とした。	検討					実施	公共施設検討委員会(仮称)の開催後は、策定した方針に基づき、対象施設地区ごとに住民説明会を開催し、推進を図る。	総務課	集会施設の所管課
39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	入所者の処遇のさらなる向上と効率的、効果的な運営を図るため、養護老人ホーム松寿園について、民間移譲を実施する。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営  [指標] 民間移譲による管理運営経費の削減(約90,000千円H27当初予算)	[年度目標] 民間移譲の検討  [実施内容] 施設を民間に売却した場合は、起債の返還や市債の一括償還などの問題が生じることから、移譲の方法を検討する。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —	[実施内容(取組実績)] 施設を民間に売却した場合は、補助金の返還や市債の一括償還などの問題が生じることから、移譲の方法を検討した。  [成果達成(当該年度)・財政効果] —  [評価理由] 平成29年度において、土地を有償譲渡するための確定測量及び鑑定評価が必要となる。	検討					実施	平成29年度において、民間移譲を実施するため、検討委員会で募集要項を決定し、移譲先法人を公募後、選定委員会で審査を行い移譲先を選定する。	社会福祉課	
40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスについて、今後の高齢者人口の推移や介護ニーズの動向等を踏まえながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(施設の廃止、民間移譲、類似施設への転用等)を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営  [指標] 施設の廃止、転用、民間移譲	[年度目標] 対象施設の調査、検討、見直しの実施  [実施内容] 今後の方向性を検討した結果、廃止、転用、規模の縮小等の見直しを実施する。また、民間移譲が可能な施設については、検討委員会及び、選定委員会を設置し手続きを進める。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —	[実施内容(取組実績)] 「三井楽生活支援ハウス白砂」及び「グループホームさざなみ」について、社会福祉施設民間移譲検討委員会を開催し、民間移譲にあたっての課題抽出  [成果達成(当該年度)・財政効果] —  [評価理由] 「三井楽生活支援ハウス白砂」及び「グループホームさざなみ」の民間移譲等時期の延長	検討					実施	施設利用者及び地域への影響に配慮しつつ、民間移譲に向け、引き続き検討していくこととする。	長寿介護課	社会福祉課

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					平成29年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
41	福江陶芸館の運営の見直し	福江陶芸館について、施設の利用状況等を勘案しながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(民間移譲、休止又は廃止)を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営  [指標] 施設の休止又は廃止、民間移譲	[年度目標] 調査・検討協議・見直し  [実施内容] 今後の方向性を決定し、民間移譲、休止または廃止に向けた ・類似施設調査 ・実施方針等協議 ・市民への周知 ・利用者説明を行う。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —	[実施内容(取組実績)] 平成28年度に指定管理者より利用者へアンケート調査を実施した。民間移譲又は廃止に向けて外部の意見も交えて検討を行った。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 現段階で具体的な内容まで提示できない。また、検討委員会の立ち上げに至っていないため  [評価理由] —	検討						実施	検討委員会を早急に立ち上げ、今後の方針を確定させスケジュールに沿って民間移譲又は廃止の目標を達成させる。	長寿介護課	
42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	福江衛生センターの基幹改良工事を実施し、H27から奈留衛生センター、H28から西部衛生センターのし尿等を受入れ、施設の一元化を図る。 ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設の一元化を図る。(H30までに新焼却施設を建設)	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営  [指標] し尿処理費用 (H25:約2億円 H31:0.6億円) ごみ焼却費用 (H25:約5.2億円 H31:2億円)	[年度目標] し尿:五島西部衛生センターの集約化  [実施内容] し尿:施設集約完了 ごみ:旧施設解体(大浜)  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 衛生センター管理運営費 0円 西部及び奈留人件費 し尿処理費共通費(経常)27,070,133円 福江(経常) 71,156,706円 西部(経常・臨時・単独) 7,086,782円 奈留(経常) 351,301円 計:105,664,922円 基準年度比: 60.059千円減	[実施内容(取組実績)] ・旧福江清掃センター解体撤去工事(H28.7~H29.7)を実施中 ・旧福江清掃センター解体撤去工事監理業務委託(H28.7~H29.7)を実施中 ・五島西部衛生センター汚泥等残渣処理業務等実施  [成果達成(当該年度)・財政効果] ・奈留衛生センター及び五島西部衛生センターの集約化により消耗品、委託料等が減額(60,059千円)になる。  [評価理由] 成果目標の見込額に達したため。	一部実施						実施	引き続き「し尿処理費用及びごみ焼却費用」の削減に努める。	生活環境課	
43	漁船保全施設の民間移譲	漁船保全施設については、利用者及び利用目的も限定されており、公共施設としての設置意義が薄れていることから、民間移譲を実施する。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営  [指標] 施設の民間移譲(6施設)	[年度目標] 調査・検討  [実施内容] ・県との事前協議 ・五島漁協との協議  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 6施設(市負担なし)	[実施内容(取組実績)] 漁船保全施設に関する五島市第3次行政改革の趣旨及び施設整備とその後の財産処分について水産庁及び長崎県漁政課と協議を行った。  [成果達成(当該年度)・財政効果] —  [評価理由] 目標通り、国及び県との協議を行ったものの、平成31年度未での民間譲渡は困難となった。	検討						実施	水産庁と協議した結果、国の補助を受け施設整備を行い、直ちに財産処分(民間譲渡)することは、施設の適正な使用・管理面で問題があるとのことで、難色を示されたため、整備方針を変更し、平成35年4月以降に再度水産庁と協議し、国の財産処分の要件が整い次第民間譲渡の手続きを行うこととした。	水産課	
44	市営住宅の整理・統廃合	老朽化が著しい市営住宅及び単独住宅については、今後の住宅需要を勘案し、計画的に用途廃止を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営  [指標] 保有施設数の減(市営住宅4戸、単独住宅10戸廃止)	[年度目標] 市営住宅1戸用途廃止。解体については、公共施設管理計画に計上し、解体事業に係る財源確保が可能となった時点で実施する。  [実施内容] ・越首住宅H-1号1棟:用途廃止 用途廃止を先行して実施し、解体については、公共施設管理計画に計上し、解体事業に係る財源確保が可能となった時点で実施する。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 管理戸数:1戸 管理経費:15千円	[実施内容(取組実績)] 平成28年度で実施計画とした関係で、28年度については実績なし。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 同上  [評価理由] —	—	一部実施					実施	公共施設管理計画に基づき、予算計上し財源可能となった時点で実施する。	建設課	

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			課題・対応方針	
45	小中学校の整理・統廃合	<p>教育環境の充実に向け、地域社会と連携した特色ある学校づくりに努めるとともに、将来の児童生徒数の推移を見据えながら、学校の適正配置について検討を進める。</p> <p>・特色ある学校づくり、学校の適正配置についての基本的な考え方の整理</p>	<p>[目標] 教育環境の充実、公共施設の適正配置</p> <p>[指標] 岐宿地区3小学校の統合(H29.4供用開始) 学校の適正配置についての検討</p>	<p>[年度目標] 小中学校適正規模・適正配置計画の策定</p> <p>[実施内容] 小中学校適正規模・適正配置計画の協議、調整、策定</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 校舎建設工事費等の削減 103,280千円減 ・建設工事(3校改修 1校建替) 112,874千円減 ・スクールバス購入費 9,594千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 小中学校適正規模・適正配置計画策定できなかった。岐宿統合小学校新校舎がH29年2月に完成。H29年4月岐宿小学校開校。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] については、方向性の検討に時間を要し計画の策定に至らなかった。 については、完了。</p>	検討		一部実施			実施	<p>計画策定と並行して、極小規模校(浜寄小、玉之浦小、平成小)へは、保護者及び地域への説明、協議を開始し、理解と協力を得ながらH31年度の統合を目指す。</p>	教委総務課	
46	公立幼稚園の民間移譲	<p>幼児教育の充実と幼稚園運営の効率化の両面から、公立幼稚園(福江幼稚園)について、民間移譲を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効果的に効果的な施設運営、幼児教育の充実</p> <p>[指標] 施設の民間移譲 民間移譲による管理運営経費の削減</p>	<p>[年度目標] 移譲先決定</p> <p>[実施内容] ・移譲先選定委員会開催 ・保護者説明会開催</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 「五島市立福江幼稚園民間移譲先選定委員会」を立ち上げ、平成29年2月に福江幼稚園の移譲先法人を「学校法人双葉学園」に選定した。(教育委員会総務課)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] 概ね予定どおりの進捗で移譲先法人を選定することができた。</p>	検討		実施			<p>【総務課】 ・契約、財産処分関係の手続き。(3月議会) 【学校教育課】 ・認定こども園開設申請確認後、幼稚園条例、管理規則の廃止手続き。及び行政財産の使用許可減免手続き。(12月議会)。 平成29年度末で福江幼稚園を閉園する。</p>	教委総務課・学校教育課	社会福祉課	
47	社会体育施設の整理・統廃合	<p>利用者が少なく、施設の老朽化が進む社会体育施設について、近隣の類似施設の状況等を勘案しながら、廃止を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効果的に効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減</p>	<p>[年度目標] ・公共施設等総合管理計画の作成 ・施設の見直しの実施</p> <p>[実施内容] 総合管理計画をもとに、廃止、移譲、管理形態の見直し等の実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 老朽化により安全性等が失われている施設及び利用率の低い施設(6施設) 廃止 効果的・効果的な運営のため管理形態の見直しを図る施設(6施設)については、所管課の見直し等を行うに変更する。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 6施設(戸岐体育館、富江プール、山内武道館、玉之浦農林漁業者トレーニングセンター、三井栄体育センター、緑丘小夜間照明施設)については、地区住民、関係者等への説明を行い(支所地区は支所対応)、廃止の準備を行ったが、緑丘小夜間照明については工事の影響を受けず廃止の必要が無いことが分かった。また、トレーニングセンター、体育センターについては、補助金返還の可能性が高いため、休止状態とすることとした。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 廃止については、3施設、休止を2施設行った。</p> <p>[評価理由] 最終的な廃止目標であった6施設については、結論を出すことが出来た。</p>	検討	実施				<p>廃止目標数を1増(1減2増)で7とし、管理形態見直しについても1増で7としたい。今年度は主に、設置目的や利用形態に基づく所管替えの検討を行いたい。</p> <p>他用途(設置目的返還等)検討 福江農業構造改善センター、富江農村広場、玉之浦健康管理増進施設、奈留サブグラウンド、泊地区スポーツ広場、夏井地区スポーツ広場、白道地区スポーツ広場</p>	スポーツ振興課		

資産の有効活用【No.48】

番号	実施項目	当初策定		平成28年度		目標年度及び評価					担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			課題・対応方針
48	遊休資産の有効活用(売却・貸付の推進)	<p>市が保有する未利用、低利用地、廃止施設等の遊休資産について、民間への売却・貸付を推進し、財源の確保を図る。</p> <p>・売却・貸付資産のデータベース化、情報発信 ・資産の帳簿価格と実勢価格とに差があるため、帳簿価格の見直しについて検討</p>	<p>[目標] 有効かつ適正な財産管理、自主財源の確保</p> <p>[指標] 公募件数の増 売却・貸付による収入増</p>	<p>[年度目標] 売却手続き 年3回実施 貸付手続き随時実施</p> <p>[実施内容] 遊休資産の売却・貸付を実施する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 売却等の進捗により売却価格の見直しを行っていく。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 土地建物の入札を2回、先着順による随意契約の募集を2回実施した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成28年度に市有財産評価委員会において遊休資産の最低売却価格の取り扱い方針を決定した。</p> <p>[評価理由] 最低売却価格の取り扱い方針を決定しており、当該年度の目標は達成している。</p>	検討	実施				<p>遊休施設を一元管理できる体制を構築し、関係部署との情報共有を図りながら積極的に情報提供していくとともに、最低売却価格の取り扱い方針に基づき、入札を実施する。</p>	財政課	全庁